

11月25日～12月1日 は 「犯罪被害者週間」です

犯罪の被害に遭った方が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、みなさんの理解と温かい支援が必要です。区は、この週間に合わせ、犯罪被害者についての理解を深める取り組みを行います。



相談窓口のご利用を

対象 犯罪被害者とその家族
相談日時 平日午前8時30分～午後5時
相談窓口 区役所6階犯罪被害者等相談支援窓口
☆電話や電子メール、ファクスでも相談可

考えるきっかけにご覧ください

いずれも当日直接会場へ。
犯罪被害に関するパネル展
日時 11月9日(水)～23日(水・祝)
会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」東側
ミニ・生命のメッセージ展
日時 11月16日(水)～21日(月)の平日午前9時～午後5時 ☆最終日は午後4時まで
会場 区役所1階特別集會室

犯罪被害者等相談支援窓口／6階
☎(3228)5713 FAX(3228)5662
✉hanzaihigaishasien@city.tokyo-nakano.lg.jp

11月19日(土) 講演会「犯罪被害から自分を 守る～大切な『私』のために出来ること～」

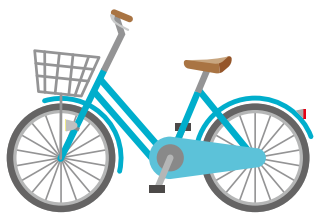
時間 午後1時30分～4時
会場 区役所7階会議室
☆オンライン参加も可(先着50人)
申込み 10月21日～11月18日に電子申請か、電話、電子メール、ファクスまたは直接、犯罪被害者等相談支援窓口へ。先着80人。**手・保**(生後6か月以上、先着5人)希望の方は、11月9日までにあわせて申し込みを。**参加方法**、氏名とふりがな、電話番号、メールアドレス(オンライン参加の場合)、**手**はその旨、**保**は住所、お子さんの氏名とふりがな、月年齢

11月22日(火) 犯罪被害者相談会

時間 午後1時～3時
会場 区役所1階区民ホール
対象 区内在住・在勤・在学の方
☆当日直接会場へ。中野・野方警察署との共催

自転車損害賠償保険等 への加入はお済みですか

都の条例により、自転車を利用する方は、対人賠償事故に備える保険等に加入することが義務付けられています。いざという時のため、必ず加入を。



点検整備を受けると保険が付きます 助成券がもらえる自転車安全利用講習会

生活・交通安全係／8階
☎(3228)8886 FAX(3228)5658
点検整備を受けた自転車には、安全性が認められた証しとしてTSマークのシールが貼付され、1年間の付帯保険として損害賠償責任補償(最大1億円)の保険が付きます。
講習会に参加した方は、自転車の点検整備費用助成券(上限2,000円)がもらえます。
日時 11月5日(土)・20日(日)、いずれも午前10時からと午後2時から ☆各回1時間で、同内容
会場 区役所7階会議室
申込み 10月21日～11月2日に電話で、生活・交通安全係へ。各回先着35人



▲TSマーク

猫の管理に責任を持ちましょう

衛生環境係(中野区保健所)
☎(3382)6662 FAX(3382)6667

「猫に毎日ふんや尿をされる」「増えて困る」という相談が、保健所へ多く寄せられています。適切に管理し、近隣の方に迷惑を掛けないようにしましょう。

猫を飼っている方へ

- 室内で飼いましょう。感染症やけがなど猫自身の危険を防ぐ他、ふんや尿による迷惑を避けることができます
- 身元表示をしましょう。マイクロチップや首輪の迷子札で、逃げても見つかりやすくなります
- 不妊・去勢手術をしましょう。妊娠を防ぐだけでなく、おとなしくなり室内飼いがしやすくなります

飼い主のいない猫の場合は

- 動物愛護管理法に基づいた、次の①～③の管理基準があります。周辺地域の住民の十分な理解の下、生活環境に配慮して「地域猫」として管理しましょう。
- ①不妊・去勢手術をする
 - ②ふんや尿を適切に処理する(トイレの準備など)
 - ③環境に配慮して餌を与える(置き餌はせず、食後は周囲を清潔に)



◀耳カットは不妊・去勢済みの印

近隣のみなさんもお協力を

地域猫活動は、ボランティアと地域が相互理解の上、協力し、責任を持って取り組むことが大切です。区HPから、「中野区飼い主のいない猫対策ガイドライン」をダウンロードできます(中野区保健所でも配布)。近隣のみなさんも、ご理解・ご協力をお願いします。☆町会・自治会で取り組む地域猫活動には、区の助成制度を利用できます

「猫の飼い方教室」にご参加を

日時 11月19日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 中野区保健所別棟(中野2-17-6)
申込み 11月4日～17日に電話、ファクスまたは直接、衛生環境係へ。先着20人。**保**(先着2人)希望の方は、11月11日までに申し込みを。**住所**、氏名とふりがな、電話番号、**保**はお子さんの氏名とふりがな、月年齢 ☆猫を連れての参加は不可

絶対やめよう!

危険ドラッグ

医薬環境衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6663 FAX(3382)6667



危険ドラッグを使用すると幻覚や意識障害などの症状が起こり、死亡する場合があります。体に影響がなく安全であるかのように販売されていますが、麻薬や覚せい剤と同じぐらい危険です。お香やアロマなどと称してインターネット上で販売されていることもあり、注意が必要です。

使用すると抜けられない悪循環に

一度でも使用すると、やめられなくなります。何度でも使用したくなる依存性と、それまでの量では効かなくなる耐性ができ、悪循環にはまってしまうです。

断る勇気を持ちましょう

危険ドラッグの使用は絶対にやめましょう。自分の心と体を壊すだけではなく、家族や友人を巻き込み、人生を台無しにします。手を出さないためには「正しい知識」と「断る勇気」が必要です。

危険ドラッグの所持・使用は犯罪です

医薬品医療機器等法や都の条例で指定された危険ドラッグは、販売、購入、所持、使用等が禁止されています。

薬物乱用防止 中野区民大会

内容 帝京平成大学学生による発表と、薬物乱用をテーマに中学生が作成したポスター・標語の入賞作品の表彰式
日時 11月5日(土)午後2時～3時
会場 帝京平成大学中野キャンパス(中野4-21-2)
☆当日直接会場へ。先着50人。駐車場等はありません